

報告事項 イ

平成30年度夜間中学等調査研究部会の中間まとめについて

平成30年度夜間中学等調査研究部会の中間まとめについて、別紙のとおり報告します。

平成31年4月18日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

平成30年度

鳥取県教育審議会

「夜間中学等調査研究部会」

～中間まとめ～

平成31年4月

鳥取県教育審議会
「夜間中学等調査研究部会」

目 次

- 1 平成30年度における調査研究のまとめ
- 2 平成30年度における調査研究の取組（概要）
- 3 夜間中学等調査研究部会の開催結果（概要）について
- 4 先進地視察の概要について
- 5 「学びの機会確保に向けたシンポジウム」の概要について
- 6 「夜間中学等の調査研究に向けた実態把握のためのニーズ調査」（アンケート付はがき）の結果について
- 7 「夜間中学等の調査研究に向けた実態把握のためのニーズ調査」（県政参画電子アンケート）の結果について
- 8 鳥取県における夜間中学等の設置に向けた課題と対応案について
- 9 来年度に向けた検討事項（案）

【参考資料】

- （1）「学びの機会確保に向けたシンポジウム」における行政説明資料
- （2）「夜間中学等の調査研究に向けた実態把握のためのニーズ調査」における調査用紙

1 平成30年度における調査研究のまとめ

学びを必要とする人々のために重要な役割を果たしてきた夜間中学について、平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、平成29年3月には文部科学省から「少なくとも各都道府県に一つは夜間中学が設置されるよう、その設置を促進する」との基本指針が策定された。

このような状況を踏まえ、本県では、平成30年度に鳥取県教育審議会に「夜間中学等調査研究部会」を設置して、夜間中学設置に当たっての課題やその解消等に関する調査研究を行うこととした。

夜間中学等の調査研究を行うにあたり、まずは本県における対象となる方々の実態を幅広く把握していくためにニーズ調査を実施することとなり、この調査により県民への「夜間中学」に関する周知が一定程度図られたと考えられる。一方、対象となる方々から十分な回答を得られたとはいえ、県内にどのくらいのニーズがあるのかという点では正確な状況把握ができなかった。

また、「学びの機会確保に向けたシンポジウム」を県内2箇所で開催し、計128名の参加を得ることができた。このシンポジウムを通して、学びの機会確保の必要性や夜間中学の意義、文部科学省としての政策的意図、本県における現状、他の自治体における取組を共有できたことで、夜間中学をはじめとする義務教育未修了者等の就学機会の確保について、参加された県民の方々の認識を深めることにつながった。

併せて、本調査研究部会は、京都市立洛友中学校、京都市教育委員会及び尼崎市立成良中学校琴城分校を訪問し、設置に当たっての情報収集を行うとともに、実際に生徒が学んでいる様子を視察した。2つの夜間中学には、「学びたい」という気持ちで机に向かう生徒と、それに応えようと工夫を凝らした教材を準備し、一人一人に丁寧にかかわる教師の姿があった。

以上のような取組を通じて、県内における夜間中学の周知が少しずつ図られているとともに、夜間中学設置に当たっての課題が徐々に明らかになってきたところであるが、その一方で、実施したニーズ調査において対象となる方々からの回答が十分とはいえないこと、また設置主体や費用負担、設置場所、通学方法、教員の確保など、夜間中学設置に向けて課題も多くあること、さらに県内の公立中学校の設置者である市町村教育委員会との情報共有や意向確認なども引き続き行っていく必要があることから、現時点では設置の方向性について結論を出すまでには至らなかった。今後も、課題に対する解決策の検討や夜間中学に対するニーズの更なる掘り起こしが必要であり、来年度も継続して調査研究を進めていくこととする。

以上のことを踏まえ、ここに鳥取県教育審議会「夜間中学等調査研究部会」の中間まとめとして、報告する。

2 平成30年度における調査研究の取組（概要）

（1）鳥取県教育審議会「夜間中学等調査研究部会」の設置【平成30年5月28日】

義務教育未修了者等の就学機会を確保する上で、重要な役割を担っている夜間中学の設置について、市町村教育委員会等と連携を図りながら、先進自治体への視察、需要調査及び夜間中学設置に当たっての課題やその解消等に関する調査研究を行い、本県における夜間中学設置等の方向性を明確にするため、夜間中学等調査研究部会を設置する。

【鳥取県教育審議会（夜間中学等調査研究部会）専門委員】

（任期：平成30年5月28日～平成31年3月31日）

区 分	氏 名	職 名
有識者	新 井 則 子	南部町人権教育啓発専門員
	岩 本 由美子	公益財団法人 鳥取県国際交流財団事務局次長
	松 島 綽 子	中部子ども支援センター センター長
	山 根 俊 喜	【部会長】 鳥取大学地域学部教授
	横 井 司 朗	学校法人鶏鳴学園青翔開智 中学校・高等学校理事長
市町村教育委員会代表	小 椋 博 幸	倉吉市教育委員会教育長
	藪 田 邦 彦	八頭町教育委員会教育長
学校現場代表	松 岡 昭 長	鳥取市立青谷中学校長

（五十音順・敬称略）

【夜間中学等調査研究部会の開催】

○第1回夜間中学等調査研究部会の開催【平成30年6月13日】

- ・夜間中学等の概要と現状について共有
- ・夜間中学に関するニーズ調査について検討

○第2回夜間中学等調査研究部会の開催【平成31年1月7日】

- ・ニーズ調査の集計結果等の報告
- ・夜間中学等の設置に向けた課題と対応案について検討

○第3回夜間中学等調査研究部会の開催【平成31年3月18日】

- ・中間まとめ（案）の確認
- ・来年度に向けた検討事項（案）について協議

(2) 「夜間中学等の調査研究に向けた実態把握のためのニーズ調査」の実施

- ① アンケート付きはがきによる調査【平成30年8月26日～11月20日】
- ② 県政参画電子アンケート【平成30年11月1日～11月12日】

【アンケート付きはがきによるニーズ調査】

「学齢超過者、義務教育未修了の外国籍の者、形式卒業者を対象としたアンケート付きはがき」（日本語、中国語、韓国語、英語）と「学校に通えていない学齢生徒を対象としたアンケート付きはがき」の2種類を作成して、県内各所に設置・配布。

(3) 先進地視察の実施

- ① 京都市立洛友中学校【平成30年10月16日】
- ② 京都市教育委員会【平成30年10月17日】
- ③ 尼崎市立成良中学校琴城分校【平成30年10月17日】

(4) 「学びの機会確保に向けたシンポジウム」の開催

- ① 会場及び期日
 - ・ 西部会場（米子市立図書館）【平成30年10月27日】
 - ・ 東部会場（鳥取市福祉文化会館）【平成30年10月28日】
- ② 内容
 - ・ 基調講演「学びの機会確保の必要性と夜間中学設置の意義について」
 - ・ パネルディスカッション「学びの機会確保と夜間中学」

3 夜間中学等調査研究部会の開催結果（概要）について

(1) 第1回夜間中学等調査研究部会の開催結果（概要）

①開催日程等

○日時 平成30年6月13日（水） 午後2時～4時10分

○場所 鳥取県庁第34会議室（第二庁舎4階）

②出席者

専門委員（有識者、市町村教育委員会代表、学校代表）、事務局・関係課ほか

③概要（以下のア・イについて、県教育委員会事務局の説明後に協議）

ア 夜間中学について

夜間中学等調査研究部会の役割及び夜間中学の概要について説明を行った後、本県における夜間中学等を設置する際の対象者及び現在の対応状況を報告した。

<夜間中学に対する主な意見>

○対象者について

- ・鳥取県が緊急に手を打たなければならない課題は不登校対策。不登校の学び直しの場をつくることが先決。昼間部定時制なら遠くからでも通える。鳥取のような田舎で起こる不登校は、通える学校の選択肢が少ないことが要因ではないか。
- ・不登校であった人の学び直しには適している。選択肢を増やすことはよいこと。
- ・国際交流財団の日本語クラスは週1回の開催であり、開催頻度に限界がある。学齢期であれば支援はできるが、入国時に既に義務教育年齢を超過していた場合、義務教育で受け入れにくく、高校にも学力的に通えないため、選択肢の一つとして大きく、そのあたりにニーズがあるかもしれない。

○課題について

- ・交通の便がよいわけではないので、「通う（距離や場所）」ことが高いハードル。学び直しには適しているかもしれないが、夜間だと遠くからは通えない。
- ・学び直しというが、生活をしながら夜に通うというのは難しいのではないか。
- ・学校に行けない子が夜間中学に行くか疑問。
- ・夜間中学の認知度が低い。

○その他

- ・外国籍の方のニーズについては、既に国際交流財団などの取組があり、これを充実させることで対応できるのではないか。
- ・昼間部をつくることは効果的。実際、若い子が夜に通うのは不可能ではないか。

- ・市町の支援センターとの連携が必要。
- ・複数の市町で共同設置するのなら、組合立も一つの選択肢。ただ、ニーズがあるのかがポイント。

イ 夜間中学等のニーズ調査の方向性について

他県で実施されたニーズ調査の例を参考に、ニーズ調査の必要性の有無も含め、対象者や実施方法、調査内容（項目）、実施期間、配布先等について説明した。

<主な意見>

- ・他県では公立学校を前提とするため、網羅的なアンケートになっており、集約してもニーズは把握できない。
- ・夜間中学の性格あるいはターゲットを絞ったほうがよい。
- ・ある程度具体的な学校の形が見えてこない、ニーズ調査しても実態はつかめないのかもしれない。
- ・つくるという段階になってから対象を絞る方がよい。
- ・不登校の子であれば対象が明らかなので調査がしやすい。外国籍の方は難しいかもしれないが、少なからずいるのでニーズを調べるべき。
- ・全国的には識字学級はあるが、識字学級に通う方は、中学校卒業資格は求めていると思う。

④今後の予定

委員から出たニーズ調査に関する意見を参考に、部会長と事務局とで協議を行い、原案（対象者や実施方法、調査内容（項目）、実施期間、配布先）を作成するとともに、各委員とメール等で調整しながらニーズ調査を実施し、その結果を第2回夜間中学等調査研究部会で報告する。

(2) 第2回夜間中学等調査研究部会の開催結果（概要）

①開催日程等

- 日時 平成31年1月7日（月） 午後1時30分～3時30分
- 場所 鳥取県教育センター第1研修室

②出席者

専門委員（有識者、市町村教育委員会代表、学校代表）、事務局・関係課ほか

③概要

ア 報告

先進地視察の概要及び「学びの機会確保に向けたシンポジウム」の開催結果、ニーズ調査（アンケート付はがき及び県政参画電子アンケート）の集計結果について、それぞれ報告を行った。

＜主な意見＞

○先進地視察の概要及び「学びの機会確保に向けたシンポジウム」の開催結果について

- ・ 尼崎市立成良中学校琴城分校は、生徒の日本語レベルに大きな差がみられるため、日本語レベルに応じて独自に3学級を5学級にして対応している。また、京都市立洛友中学校も同様に、通ってくる生徒に応じて必要な教育内容を幅広く提示している。琴城分校に通っている形式卒業の方は現在2名であるが、今後そういう方も増えていくとなれば、更に学級数を広げる必要が出てくる。すべてのニーズに応えようとする、多くの教員が必要になることが予測できる。
- ・ 夜間中学は9教科を3年間で学ぶことが大前提となるが、琴城分校では、入学時に面談を行い、「私はこういう状況だから○年計画で通いたい」など、個々に応じた計画に基づいて原級留置を行う場合もある。ただ、それに見合う教員の配置等の課題も考えられる。
- ・ 外国籍の方や義務教育未修了の方は学びに対して前向きであるが、不登校を経験した形式卒業の方が学び直しをする場合、気持ちの整理や覚悟が必要だろうと推測している。
- ・ 教科書は支給されるが、ほとんどが先生方の自作教材で授業が行われているという状況であり、指導する側の指導力も必要となる。

○ニーズ調査の集計結果について

- ・ 他府県に比べて丁寧ニーズ調査を行ったつもりであるが、結果において「通ってみたい」が非常に少なかった。県内にどのくらいのニーズがあるのか正確に測れず、判断を求められても非常に厳しい。
- ・ 他府県でも、なかなかニーズがつかめないようだ。アンケート調査でつかめることには限界があり、これでニーズ調査は終わりということではなく、支援者などのつながりを活用して、もう少し具体的なニーズをつかんでいくことが必要である。
- ・ もう一步踏み込んでニーズをつかめる可能性があるのは、不登校生徒と外国籍の方ではないか。個別に関係団体へお願いしてみる方法もある。
- ・ 以前、鳥取緑風高校と米子白鳳高校に午前部・午後部・夜間部をつくるにあたって、該当の子どもたちへの聞き取りに来られたということがあった。いま支援センターに通っている子どもたちに気持ちを聞くことはできるだろうと思う。また、その子どもたちに家庭以外でも居場所づくりをすることが大切。

イ 協議

本県における夜間中学等の設置に向けた課題と対応案について説明を行った後、対象者別の対応案や夜間中学を設置するとした場合に想定される課題等について協議を行った。

<主な意見>

- ・財政的に考えて、できるとしても一校であり、そこに集まれるようにするとすると、市町村立ではなく、県立か私立になるのではないか。対象者は、①「不登校生徒や形式卒業者」と②「外国籍や高齢者の人たち」の大きく二つに分けて考えてはどうか。②については、東部・中部・西部にある定時制高校に中学校夜間学級を併設する形で設置し、①については6年間でいろんなことのやり直しができるような高校も併設した昼間部の夜間中学をつくってはどうか。日本財団と私立との連携も考えられる。また、鳥取方式として、県内の不登校生徒の課題、社会問題の解決の一つの手段として、この夜間中学を使うと考えるてはどうか。
- ・引きこもりのように社会参加が難しいタイプの方に対して、学力だけではなく社会に参画する力として、コミュニケーション力の育成も大切。
- ・今は時代が変わってきて、双方向型であれば遠隔授業も授業として認められるようになってきた。文部科学省がどこまで認めるかという問題もあるが、「社会に参画する力と学力もつける」ということなら、ひと月に何回か通学して、後はICTを活用しながら家で勉強できるような形も考えられるのではないか。
- ・外国籍で、夜間中学に行きたいと考える可能性がある方として、義務教育年齢を越えてしまったために中学校に入れない、でも日本語がわからないので高校に編入することもできない、ちょうど17歳くらいで日本に来た子どもたちにとってはいい場所になるのではないか。ただ、費用対効果を考えると、そこまでの必要性があるのかどうかは不明。どこが主体となるかはともかく、日本語を学習する場をもっと保障してあげる、頻度を上げて向き合っただけという方法のほうが、むしろ夜間中学を設置することより効果的なものかもしれない。
- ・通常の学校の教員が不足している中で、夜間中学をつくるとしたとき、教員の確保という面からも疑問が残る。
- ・実際には、場所や人材・人件費の問題、経費の問題等が現実的な問題としてかかってくる。
- ・学校の設置に向け、ニーズの有無が国への申請に必要となる。対象者本人のニーズ把握は難しいが、いろいろなところでかかわっている方たちに聞き取っていく必要がある。

④今後の予定

委員から出た意見を参考に、対象者を支援している関係団体等の協力も得ながら、対象者へ直接聞き取るなど、引き続きニーズを把握する取組を実施する。

また、現時点では部会として、夜間中学等設置の有無の判断を行うことは難しく、来年度も継続して検討を行う必要があるという方向性を示すにとどめ、第3回調査研究部会では今年度の調査や議論の結果を中間報告書という形でまとめることとする。

(3) 第3回夜間中学等調査研究部会の開催結果（概要）

①開催日程等

- 日時 平成31年3月18日（月） 午後3時30分～5時
- 場所 鳥取県教育センター第1研修室

②出席者

専門委員（有識者、市町村教育委員会代表、学校代表）、事務局・関係課ほか

③概要（以下のア～ウについて、県教育委員会事務局の説明後に協議）

- ア 「平成30年度夜間中学等調査研究部会～中間報告書～（案）」について
「1 平成30年度の調査研究の取組・まとめ」を中心に協議を行った。

<主な意見>

- ・不登校の生徒だけではなく、不登校傾向の生徒たちのニーズも把握したらどうか。来年度の検討事項とし、市町村教育委員会と連携していく方向で考える。
- ・追加のニーズ調査を依頼され、クラーク高校及び適応指導教室でアンケートを実施しているが、声をかけなくても半数以上の生徒及び保護者は提出してくれている。
- ・不登校あるいは不登校傾向の生徒だけに絞ってニーズを把握していくことは難しいので、すべての方を対象とした追加の調査を行う方がよい。
- ・今年度1年間では設置の方向性を示すことができなかったが、義務教育の機会確保に対する県民の認識が高まったのは事実。
- ・「1 平成30年度の調査研究の取組・まとめ」について、平成30年度の取組が紹介された後にまとめがきているが、1ページ目にまとめを、2ページ目に平成30年度の取組をそれぞれ持ってきた方がよい。

- イ 「設置する」とした場合に想定されるメリットとデメリットについて
「設置する」とした場合の選択肢について協議を行った。

<主な意見>

- ・県内公立中学校の設置者である市町村教育委員会としては、一定のニーズはあったとしても財政的に単独での設置が難しいのが現実である。組合立も選択肢としてはあるが、その場合は組合教育委員会を設置する等、新たな手続きが必要となる。
- ・市町村立にした場合、その市町村の生徒しか入学できないという形になる。設置するのであれば、全県からの入学を認めることを前提にすべき。組合立も選択肢としてはあるが県全体で組合がつくれるのか、あるいはどこかの市町村がイニシアチブをとるのか、どちらにしても難しい面がある。

- ・市町村での夜間中学ではなく、全県を校区とする夜間中学の方がいいと思う。
- ・また、「どんな教員を確保するのか」という課題もある。設置したら、さまざまな生徒が入学することが想定される。それらの生徒に対応できる教員がいるのか。講師も足りない状況の中で心配している。
- ・対象者を広げたら、細やかな対応が難しくなる。
- ・支援の必要な生徒が入学してくることが想定されることから、個別の指導計画などの作成も必要となるだろう。そういう指導計画の作成や個別に対応できるような先生でないと難しいのではないかと。果たしてそういう先生がどれだけ確保できるのか。
- ・東部、中部、西部に1つずつが理想的ではあるが、何校も設置するのは財政的に難しいと思う。
- ・私学であれば、明確な理念があると先生たちが集まってくる。設置主体は県立が一番いいとは思いますが、市町村との調整や人の配置・採用、教育課程の弾力性など縛りが多いのも事実。自由度は私立の方が大きい。であれば、私立でやる方がメリットも大きいのではないかと。
- ・夜間ではなく、通信制の中学という選択肢もあるのではないかと。
- ・県議会でも、夜間中学を設置するより、今あるフリースクールへの支援を充実させた方がよいのではないかと御意見もいただいた。
- ・新たに夜間中学を設置する高知県や徳島県の情報がほしい。
- ・もう一つ考えなくてはならないのが、夜間中学の入学希望者が中学校の卒業資格を求めているのかどうかということ。
- ・不登校の子どもたちは、今の学校教育の仕組みに合わない子どもたちである。であれば、在宅でも学ぶことができるようにしてはどうか。ICTの活用やe-learning、サテライトなど柔軟な仕組みも考えられる。それが可能であれば、中部地区に1つあれば対応できると思う。
- ・社会に出ていくということを考えた場合、同年齢の子どもたちとどう関わっていくのか、その場をどう保障するのかについて考えていく必要があると思う。その一つとして、カリキュラムのある時間の短い夜間中学というのも選択肢だと思う。
- ・進路保障という観点から考えたとき、中高一貫型がいいと思う。
- ・外国籍の方の場合、すべての方が中学校卒業資格がほしいのかというと、必ずしもそうではないと思う。外国籍の方の多くは、次につながる学びが目的であると思う。そういう意味で、夜間中学があればそれなりのニーズはあるのではないかと。
- ・夜間中学を設置する場合、何を目的とするのか。中学校卒業資格の取得なのか、義務教育段階の学力の習得なのか、社会で生き抜く力の獲得なのか。そのニーズを把握する必要がある。
- ・もし設置するとしたら、金銭的に苦しい家庭の子どもたちも通えるような学校にする必要がある。学校に行けていない子どもたちの中には、貧困が原因である子どもがいると思う。

ウ 「設置しない」とした場合に想定される対象者別の対応策について
対象者別の対応案について協議を行った。

<主な意見>

- ・ハートフルスペースとフリースクールの連携を、今後充実させていく必要がある。
- ・「不登校など様々な事情から実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により卒業した者」及び「入学を希望する不登校となっている学齢生徒」と「本国において義務教育を修了していない外国籍の者」に絞って対応案を考えていったらどうか。

④今後の予定

委員から出た意見を参考に、今年度の調査研究や議論の結果を中間まとめとしてまとめるとともに、来年度の検討事項を以下のように整理する。

- ア 対象別に追加のニーズ調査を実施し、対象ごとの設置の必要性を検討する。
- イ 「設置する」とした場合と「設置しない」とした場合の対応を検討する。
 - 「設置する」とした場合に想定される夜間中学設置に当たっての課題への解決策
 - ・設置主体（県、市町村、組合立）及び費用負担について
 - ・設置場所について
 - ・通学方法について
 - ・入学許可について
 - ・在学年限について
 - ・教育課程について
 - 「設置しない」とした場合に想定される対象者別の対応策

4 先進地視察の概要について

(1) 視察日時及び視察場所

- ①京都市立洛友中学校【平成30年10月16日】
- ②京都市教育委員会（京都市総合相談センター）【平成30年10月17日】
- ③尼崎市立成良中学校琴城分校【平成30年10月17日】

(2) 参加者 夜間中学等調査研究部会専門委員及び県教育委員会事務局職員

(3) 概要

①京都市立洛友中学校

- ・昼間部生徒（不登校経験者）と夜間部生徒（高齢者、外国籍の方、形式卒業者）が学び合う全国唯一の学校。
- ・生徒数：昼間部19名、夜間部24名
（日々の出席者は、昼間部：10人程度、夜間部：15人程度）
- ・教員配置：校長1名、教頭1名、教諭4名、養護教諭1名、常勤講師4名、非常勤講師8名、事務職員1名、他にスクールカウンセラー、総合育成支援員、母語支援員等を配置。
- ・勤務時間（常勤の教員）：昼間部、夜間部とも全て同じ時間帯で勤務している。
- ・定数：へき地校並みに手厚く配置されているが、きめ細やかな対応が必要であり、人員は不足している。学生ボランティア等も活用して対応している。
- ・5校時と6校時（17：00～18：15）に昼間部生徒と夜間部生徒と一緒に授業を受ける交流・合同授業を実施。
- ・昼間部は平成19年3月に不登校特例校に指定され、年間授業時間数は770時間。繊細な子どもが多く、年間を通じて校外学習を多く取り入れて、気持ちがりフレッシュできるよう配慮している。
- ・一度転入学すると、京都市内の別の中学校には転校できない仕組みとなっているため、転入学にあたっては慎重に検討した上で選択・判断してもらうようしている。
- ・夜間部は、高齢者が多いので授業時間が長いと集中力が続かない場合があり、45分×3コマの授業にしている。
- ・外国籍の方は口コミで入学する方が多い。

②京都市教育委員会

- ・洛友中学はもともと夜間中学として設置し、昼間部は後から追加した。午前からの登校が難しい生徒が通っている。京都市内の不登校対応の学校としては洛風中学校もある。そちらは午前中から授業があるため、午前からの登校が可能な生徒が通っている（現在44名）。
- ・京都府の不登校生徒は2,457人（うち京都市の不登校生徒は1,088人）。不登校相談支援センターに通う生徒は約240人。
- ・夜間部の入学者ニーズは減ってきている。

- ・京都府では夜間中学の設置に向けた検討委員会を設置しているようだが、京都市の人口規模であるからこそ成立している仕組みであり、京都府内でも日本海側や中山間地では成り立たない可能性がある。
- ・今後、京都市内に3部制（昼間、夜間、通信）の新しい高校を設置する予定である。
- ・京都市内に連携しているフリースクールは4団体あるが、学校復帰よりも、主に子どもの居場所づくりという考え方が強い。

③尼崎市立成良中学校琴城分校

- ・昭和51年に24名の入学生でスタートし、以前は在日韓国人や中国人が多かったが、現在は新渡日の方が増加傾向にある。
- ・入学対象者は義務教育の年齢を超えた人であり、学齢期の生徒は対象外。
- ・教員配置：校長1名（本校と兼務）、教頭を含む教諭8名
加配（児童生徒支援）1名、校務員1名
※養護教諭と事務職員は配置されていない
（スクールヘルスリーダーが年間35回配置）
- ・現在の校舎は、車いすの生徒や高齢者が通いづらいこともあり、隣の旧小学校に移転予定（平成32年4月）。
- ・車の免許を持たない人が多いため、公共交通機関で通える場所に設置する必要がある。ただ、この場所も夜はかなり暗くなるため、仮に学齢期の生徒が通うとなると防犯上の不安はある。
- ・外国籍の方の入学希望者は、ほとんどが口コミによる。
- ・入学希望既卒者は3年前から試験的に入学を認め、現在は2名在籍。市教委が面談し、入学を決定している。
- ・分校方式は全国で3つ。生徒数が減っても教員定数は変わらないため、学校経営的には安定しているが、一定の人件費は常に必要になる。
- ・定数上は第1～3学年で3学級が認められているが、日本語の習得度で5クラス編制にしている。
- ・外国籍の方に配慮し、「国語」という教科名ではなく、「日本語指導」という教科名を使用している。
- ・就学年限は3年だが、原級留置の制度があり、中には9年目の生徒もいる。神戸市は3年間までで延期は不可、奈良市は12年まで等、自治体によって制度が異なる。
- ・何らかの理由で学ぶことができなくなった場合、一旦除籍して、学べるようになってから再度入学する方もある。
- ・国勢調査で未就学者の数字が公表されているが、未修了者は含まれていないため、全国的には100万人以上の規模の人がいるはず。ただ、ニーズ調査は非常に難しい。識字学級の支援者などに調査をするのがよいかもかもしれない。

5 「学びの機会確保に向けたシンポジウム」の概要について

(1) 開催日時等

①西部会場【参加者64名】

○日時 平成30年10月27日(土) 午後1時30分～4時

○場所 米子市立図書館多目的研修室

②東部会場【参加者64名】

○日時 平成30年10月28日(日) 午前9時30分～正午

○場所 鳥取市福祉文化会館第1・2会議室

(2) 概要

①基調講演「学びの機会確保の必要性と夜間中学設置の意義について」

【講師】文部科学省初等中等教育企画課制度改革室 大類 由紀子 室長補佐

○夜間中学の経緯と設置状況、夜間中学の対象者の入学理由と卒業後の状況等、夜間中学をとりまく現状について説明いただくとともに、学びの機会確保の必要性と夜間中学設置の意義について講演いただいた。

○学習指導要領の改訂（中学校学習指導要領の総則に、学齢経過者への配慮を明記）や夜間中学における日本語指導研修会の開催等の文部科学省の取組に加え、夜間中学の運営について市町村間の経費負担の工夫が行われていることや教育課程特例についても紹介いただいたことで、夜間中学をはじめとした学びの機会確保への理解を深めることにつながった。

②パネルディスカッション「学びの機会確保と夜間中学」

【パネリスト】

文部科学省初等中等教育企画課制度改革室 大類 由紀子 室長補佐

京都市立洛友中学校 間野 郁夫 校長

鳥取県教育審議会夜間中学等調査研究部会 山根 俊喜 部会長

鳥取県教育委員会事務局 足羽 英樹 教育次長

○不登校生徒の通う昼間部と夜間部を併設する洛友中学校の実際や夜間中学等調査研究部会による視察の概要について紹介いただくとともに、文部科学省としての政策的意図を補足していただいたことで、夜間中学が学びの機会確保の一つであることを確認できた。

○鳥取県における設置に向けた課題として以下の3点を示した上で、文部科学省や夜間中学を運営している立場から発言いただき、今後の方向性を検討していくためのヒントを得ることができた。

□どの対象者に、どんなニーズがあるのかについて、どのように把握していくのか

□もし設置するのであれば、どこに設置するのか

□誰を対象に、どのような学校にしていけるのか

- ・ 情報は口コミで伝わることが多いが、メディアの影響も大きい。
- ・ ニーズを対象者本人だけでなく、支援をしている人からも聞き取ってもらいたい。
- ・ 京都府も山間部等になると通うことは困難になるので、鳥取と同様の課題に直面している。
- ・ 洛友中学校に通ったからといって不登校でなくなるわけではない。選択肢の一つではある。
- ・ 誰を対象にするのかにかかわるが、日本語指導を含めた教職員の指導力も必要となってくる。

○参加者からも質問等をいただき、参加者とともに今後の方向性について考えることができた。

- ・ 日本語指導の資格を持っている人が少ないという現状の改善が必要。
- ・ まずは学齢超過者のニーズに対して夜間中学をつくり、その後学齢生徒のニーズがあれば段階的に門戸を広げてはどうか。
- ・ ニーズは確実にある。でも、学びの確保は夜間中学だけではない。教育支援センターやフリースクールなどを充実させていくことも必要ではないか。

(3) 参加者の感想（一部抜粋）

- ・ 既存の教育機関、支援機関の役割整理が必要になるのではないかと思います。今日的なニーズ、対象からすると「夜間」に必ずしもこだわることはないと思う。
- ・ 不登校児童・生徒が多い中、それらの支援と絡ませながら夜間中学の検討を行っていただきたい。不登校の問題は深刻。アンケートの存在を、今日初めて知った。福祉や心理等の関係者からも情報を集めていただきたい。
- ・ 教員の力量が必要であり、ニーズに応えられる教育という点で大変だと思った。
- ・ 米子東高校や米子白鳳高校、鳥取緑風高校に附属のようなものはできないのか。不登校の子は各高校にもいるので、中学校からの学び直しも対応できると思う。
- ・ 税金を使う以上、ニーズを度外視してというのは難しいと思うが、まずは学齢超過者のために1学級設置して、その後、学齢生徒へも対象を拡大していくというのは、具体的で可能かもしれないと感じた。
- ・ この講演会に参加するまで、夜間中学のことについてほぼ知識がない状態だった。私のような現状の人は多いと思うので、少しずつ自分から発信していきたいと思えた。
- ・ 義務教育の一つとはいえ、費用対効果も考える必要があると思うが、そこには触れられず、良い面だけのPRで終わった印象。
- ・ ニーズはあるが、現状の取組で代用できないか。コストのかかることであり、慎重に検討をすすめてほしい。

6 「夜間中学等の調査研究に向けた実態把握のためのニーズ調査」（アンケート付きはがき）の結果について

「ニーズ調査」の結果は以下のとおり。なお、ニーズを幅広く把握していくために、「学齢超過者、義務教育未修了の外国籍の者、形式卒業者を対象としたアンケート付きはがき」（4言語）と「学校に通えていない学齢生徒を対象としたアンケート付きはがき」の2種類を作成し、県内各所に設置・配布を行い、実施した。

(1) ニーズ調査（アンケート付きはがき）実施の概要

①調査の目的

夜間中学の県民への理解を深める広報活動を行うとともに、鳥取県における夜間中学設置に当たっての課題等を調査研究するための基礎資料とする。

②調査期間 平成30年8月26日から11月20日まで

③調査対象 特に限定せず、様々な方を対象とする

④調査方法 2種類のアンケート付きはがきを作成し、県内各所に設置及び配布。

ア 「学齢超過者、義務教育未修了の外国籍の者、形式卒業者」を対象としたアンケート付きはがき（日本語、中国語、韓国語、英語の4言語）

○設置場所

児童相談所、ハートフルスペース、とっとり若者サポートステーション
公共職業安定所、県立ハローワーク、鳥取大学医学部臨床心理相談センター
県立皆成学園自閉症・発達障害支援センター、鳥取県精神保健福祉センター
各市町村社会福祉協議会、各市町村住民登録担当課、国際交流財団
各市町村教育委員会、公民館、隣保館、図書館等

○配布枚数【計5,600枚】

〔内訳〕・日本語版（4,385枚）

・中国語版、韓国語版、英語版（1,215枚） ※各405枚

イ 「学校に通えていない学齢生徒」を対象としたアンケート付きはがき

○配布方法

- ・各市町村教育委員会を通して、アンケートへの回答が可能と考えられる場合に協力を依頼。
- ・フリースクールを通して、アンケートへの回答が可能と考えられる場合に協力を依頼。

○配布枚数【計260枚】

⑤主な調査事項 ※属性（居住市町村、国籍、年齢区分、最終学歴）を含む

○夜間中学の認知度について

○ニーズの有無

○夜間中学に求めること 等

(2) すべての対象者への調査結果

①回答数 103通

○「学齢超過者、義務教育未修了の外国籍の者、形式卒業者」対象用 99通

(日本語版：57通／中国語版：21通／英語版：21通)

○「学校に通えていない学齢生徒」対象用 4通

②主な質問項目の結果

○夜間中学を知っているか？	1 知っている	<u>42通</u>	<u>40.7%</u>
	2 知らない	<u>60通</u>	<u>58.3%</u>
	3 未記入	<u>1通</u>	<u>1.0%</u>

○鳥取県に「夜間中学」があったら通ってみたい（通わせてみたい）と思うか？

※「学齢超過者、義務教育未修了の外国籍の者、形式卒業者」対象用は、「自身が対象者に該当すると回答した者のみが回答

※「学校に通えていない学齢生徒」対象用は、すべての者が回答

1 思う（8通）

- ・10歳代（中部／中国）【③に該当と回答】
→②の対象である可能性あり
- ・30歳代（東部／フィリピン）【③に該当と回答】
→②の対象である可能性あり
- ・10歳代（東部／日本）【④に該当と回答】
- ・10歳代（東部／フィリピン）【④に該当と回答】
→②の対象である可能性あり
- ・60歳代（西部／日本）【④に該当と回答】
→①の対象である可能性あり
- ・学校に通えていない学齢生徒の保護者（東部）（西部）
- ・学校に通えていなかった生徒の保護者（中部）

2 思わない（1通）

- ・学校に通えていなかった生徒の保護者（東部）

3 無回答（1通）

- ・40歳代（東部／フィリピン）【③に該当と回答】
→②の対象である可能性あり

【参考：夜間中学の対象者】

- ①戦後の混乱期の中で様々な事情により義務教育未修了のまま学齢を超過した方々
- ②本国において義務教育を修了していない外国籍の方々
- ③一度中学校を卒業したが、不登校等の理由により、実質的に十分な教育を受けていない方々
- ④現在、何らかの理由で学校に通えず、十分に学べていない方々

(2) 学齡超過者、義務教育未修了の外国籍の者、形式卒業者への調査結果

①アンケート項目

問1 年齢を教えてください
10歳代 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代以上

問2 現在お住いの住所と国籍を教えてください

問3 夜間中学を知っていますか？ 1 知っている 2 知らない

問4 あなたは、ご自分が夜間中学の対象である①～④に該当すると思いますか？
○該当すると思う【⇒問5へ】
○どれにも該当しないが、知り合いに①～④の該当者がいる【⇒問8へ】
○どれにも該当しないし、知り合いにも該当者はいない【⇒問8へ】

問5 あなたは、鳥取県に「夜間中学」があったら通ってみたいと思いますか？
1 思う【⇒問6～8へ】 2 思わない【⇒問7～8へ】

問6 あなたが、夜間中学に期待することは何ですか？（いくつでも）
○高校入学に向けた学力の習得 ○中学校の卒業資格の取得
○読み書きの習得 ○特にない ○その他

問7 あなたが、最後に卒業された学校はどれですか？（中退は卒業に含みません）
○小学校 ○中学校 ○高等学校 ○大学（大学院）
○その他 ○学校へ行ってない]

問8 「夜間中学」に関する御意見や御希望をお書きください。
○必要である ○他の施策を充実させた方がいい

②回答数 99通（日本語版：57通／中国語版：21通／英語版：21通）

③結果

問1 年齢

10歳代以上	5通	5.1%	50歳代	20通	20.2%
20歳代	12通	12.1%	60歳代以上	16通	16.2%
30歳代	21通	21.2%	不明（未記入）	2通	2.0%
40歳代	23通	23.2%			

問2 地域別

東部	43	中部	18	西部	34	未記入・県外	4
----	----	----	----	----	----	--------	---

問3 夜間中学を知っているか？

1 知っている	40通	40.4%
2 知らない	58通	58.6%
3 未記入	1通	1.0%

問4 自分が夜間中学の対象に該当するか？

①（学齢超過者）に該当すると思う	0 通	0%
②（義務教育未修了の外国籍）に該当すると思う	0 通	0%
③（形式的卒業生）に該当すると思う	3 通	3.0%
④（学校に通えていない学齢生徒）に該当すると思う	3 通	3.0%
どれにも該当しないが、知り合いに①～④の該当者がいる	30 通	30.3%
どれにも該当しないし、知り合いにも該当者はいない	63 通	63.6%

【参考】「知り合いに該当者がいる」と回答した者の地域別内訳

東部（19 通）、中部（5 通）、西部（5 通）、住所不明（1 通）

問5 鳥取県に「夜間中学」があったら通ってみたいか？【問4で該当すると回答した者のみ】

1 思う（5 通）

- ・ 10 歳代（中部／中国）【③に該当と回答】 ← ②の対象である可能性あり
- ・ 30 歳代（東部／フィリピン）【③に該当と回答】 ← ②の対象である可能性あり
- ・ 10 歳代（東部／日本）【④に該当と回答】
- ・ 10 歳代（東部／フィリピン）【④に該当と回答】 ← ②の対象である可能性あり
- ・ 60 歳代（西部／日本）【④に該当と回答】 ← ①の対象である可能性あり

2 思わない（0 通）

3 無回答（1 通）

- ・ 40 歳代（東部／フィリピン）【③に該当と回答】 ← ②の対象である可能性あり

問6 夜間中学に期待すること（いくつでも）【問4で該当すると回答した者のみ】

高校入学に向けた学力の習得	4
中学校の卒業資格の取得	2
読み書きの習得	5
特にない	0
その他	0

問7 最後に卒業した学校（中退は卒業に含まない）【問4で該当すると回答した者のみ】

- ・ 10 歳代（中部／中国）【③に該当と回答】 → 中学校
- ・ 30 歳代（東部／フィリピン）【③に該当と回答】 → 高等学校
- ・ 10 歳代（東部／日本）【④に該当と回答】 → 小学校
- ・ 10 歳代（東部／フィリピン）【④に該当と回答】 → 中学校
- ・ 60 歳代（西部／日本）【④に該当と回答】 → 大学（大学院）
- ・ 40 歳代（東部／フィリピン）【③に該当と回答】 → 高等学校

問8 「夜間中学」について ※中国語版、英語版は選択肢がないため総数が99にならない	
必要である	45
他の施策を充実させた方がいい	12
未記入	6

○「夜間中学」に関する意見や希望

<夜間中学は必要である>

- ・ 教育施設を増やして、夜ならいける人の対応を早急に考えてほしい。鳥取は不登校が多いのに...
- ・ S23 生まれですが、戦争の犠牲となった伯父たちの跡を継ぐため、4歳の時に祖母の家にやらされて働き、勉学もままならず、結核を中1の冬から患ったため療養所に入り、また母のところへ転校したため、英語や数学をもう一度、心の空白を埋めるために、できれば履修したい。
- ・ 通いやすい時間帯は17:25~21:00頃。通いやすい場所は、今の中学校（昼間）の教室。
- ・ 状況に応じた対応が取ればよいと思います。
- ・ 様々な理由で昼間に学校へ行けない人の受け皿となっていることは重要。
- ・ 鳥取県（東部、中部、西部）での夜間中学の対象①~④の状況及び他県での状況がわかりません。情報が必要と考えます。
- ・ 不登校やいじめのない学校にしていく。助け合いの気持ちをもたせる。高校に進学するためにも必要だ。交通の便がいいところに設置する。機会は多い方がいい。
- ・ NHKのニュースで知りました。夜間中学で学んで、知人（女性）の未来が輝いてほしいです。
- ・ 誰がつくるのか ➡ 県内に一校あればよいので、県立がよい。市町村には負担が重い。
- ・ どこにつくるのか ➡ 米子市がいい。松江市からのニーズにもこたえられる。そうでなければ、鳥取市。県都であるし、中核都市でもあるから。
- ・ 基礎学力（読み・書き・算）が十分にできないまま社会に送り出され、困っている人が多い。
- ・ 実態を調査すべき。また、他県の先進的な取組を調査研究した上で取り組むべき。
- ・ 夜間中学の映画を観て、関心を持っていました。
- ・ 子どもに絵本を読んでやれない親もいるので、学ぶ場は必要だと思います。
- ・ 対象に該当しない者でも、もっと勉強したいなどと希望すれば入れるのかと思っていました。
- ・ みんなが平等に教育を受けることは大切であると思う。
- ・ 初めて夜間中学があることを知りました。

<他の施策を充実させた方がいい>

- ・ 学びに対する思いは様々で、それにすべて対応する学校をつくることは無理だと思う。
- ・ 各種、学びの場をつくった方がいい。
- ・ ③・④に該当する人たちは、高校卒業の資格がほしいと願っている。大学に行きたいという生徒もいる。高校の昼間・夜間の定時制や通信制の現状をもとに、「高校卒業」の資格を得られるように検討していただきたい。
- ・ 若い人にも外国籍の方にも漢字が書けない人は多く、就職に困る場合がある。中学としての時間割を組むことは若い人には有効であるが、家族のいる方にとっては拘束時間が長くなると利用しにくいと考えられる。計算や読み書き、コミュニケーションなど、不得意な分野ごとに自由に選べる方が有効かもしれない。
- ・ 夜間中学とともに昼間部の午後から通える不登校対象の学校ができてほしい。

<未記入>

- ・ 周知されていないように思います。
- ・ 義務教育はいかせるべき（親の義務）。

(3) 学校に通えていない学齢生徒への調査結果

①アンケート項目

- 問1 お答えになっておられるのはどなたですか？
○お子様本人
○保護者の方
○お子様と保護者の方が相談して
- 問2 現在お住いの住所を教えてください
- 問3 夜間中学を知っていますか？
1 知っている 2 知らない
- 問4-1 鳥取県に「夜間中学」があったら通ってみたい（通わせてみたい）と思いませんか？
1 思う【→問5へ】
2 思わない【→問4-2へ】
3 通いたいが通えないと思う【→問4-2へ】
4 通わせたいが通えないと思う【→問4-2へ】
5 その他
- 問4-2 それはなぜですか？【問4-1で2・3・4と回答された方】
- 問5 あなたが、夜間中学に期待することは何ですか？（いくつでも）
○高校入学に向けた学力の習得 ○中学校の卒業資格の取得
○読み書きの習得 ○特にない ○その他
- 問6 「夜間中学」に関する御意見や御希望をお書きください。

②回答数 4通

③結果

問1	回答者	本人	<u>0通</u>
		保護者	<u>3通</u>
		本人と保護者	<u>1通</u>

問2 市町村（4通）

東部	2	中部	1	西部	1
----	---	----	---	----	---

問3 夜間中学を知っているか？

1 知っている	<u>2通</u>
2 知らない	<u>2通</u>

問 4-1 鳥取県に「夜間中学」があったら通ってみたい（通わせてみたい）と思うか？

1 思う	3 通
2 思わない	1 通
3 通いたいが通えないと思う	0 通
4 通わせたいが通えないと思う	0 通
5 その他	0 通

問 4-2 それはなぜか？【問 4-1 で 2・3・4 と回答された者のみ】

- ・現在通っている高校で、中学校の学習内容を自習する時間があり、ある程度中学校の学習を補足できていると思うので、改めて夜間中学に通う必要は感じていない

問 5 夜間中学に期待すること（いくつでも）

高校入学に向けた学力の習得	3
中学校の卒業資格の取得	2
読み書きの習得	2
特にない	0
その他	2

- ・不登校の子の居場所
- ・交流の場
- ・次への一歩となる場所
- ・学ぶ楽しさを感じられる場

問 6 「夜間中学」に関する意見や希望

- ・夜間ではなく、午後の枠で学習できる方が学齢期の子どもには適しているように思う。不登校（傾向）の子どもが通える場として選択肢が増えるのは期待したい。（東部）
- ・東部、中部、西部に 1 校ずつ最低限あってほしい。駅からスクールバスが出ていると通いやすいのではないかと思う。17:30 頃～21:30 の時間帯。（東部）
- ・息子は中学時代不登校でした。当時、親として一番心配していたことは、学力の定着でした。塾は高額になるし、生活リズムも崩れていたため、夜間だと行けた気がします。（中部）

7 「夜間中学等の調査研究に向けた実態把握のためのニーズ調査」(県政参画電子アンケート)の結果について

県政参画電子アンケートによる「夜間中学等の調査研究に向けた実態把握のためのニーズ調査」の結果は以下のとおり。

(1) 調査概要

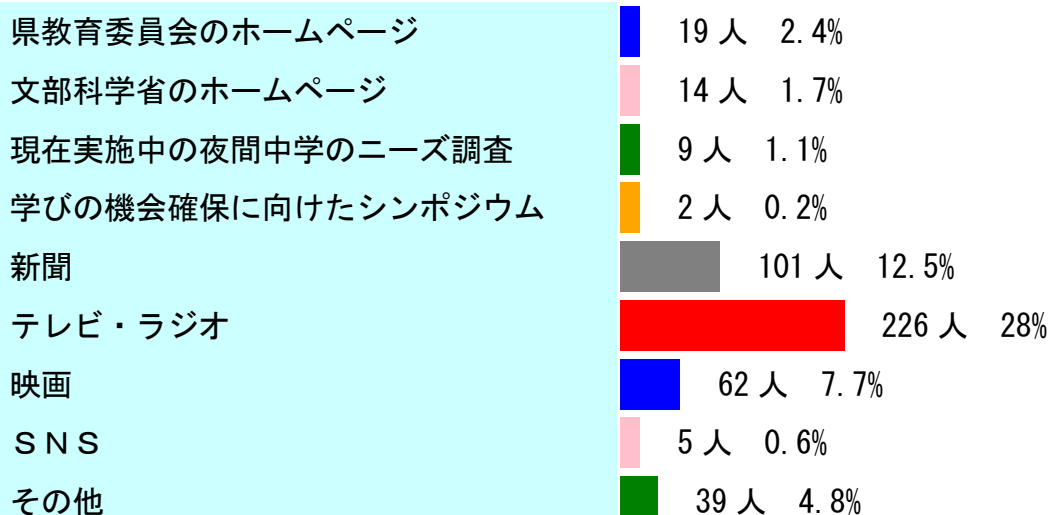
- 調査期間 平成30年11月1日から12日まで
- 調査方法 県民課が行う県政参画電子アンケートを活用
- 対象 県政参画電子アンケート会員(1,018名)
- 回答数 806件(回答率:79%)

(2) 調査結果

【問1】あなたは、夜間中学を知っていますか。



【問2】あなたは、「夜間中学」をどこで知りましたか。(複数選択可)



<その他(主な意見を抜粋)>

- ・インターネットかテレビかで授業の場の映像を含めた様子を見かけた記憶がある。
- ・かなり前から当たり前に知っています。
- ・学校の授業での先生の話や家族との会話。
- ・実際に県外で教えていた(手伝いをしていた)。
- ・職場の研修会。
- ・解放学習会で学んだ。
- ・元文科省次官の講演会で。
- ・実際に見たことがある。

・昔から耳にしているが、鳥取県に無いのは知らなかった。

【問3】あなたは、鳥取県に「夜間中学」があったら通いたい、または身近に対象となる方がいたら通わせたいと思いますか。

思う		645人 80%
思わない		147人 18.2%

<思わない理由（主な意見を抜粋）>

- ・1から4の事情の方すべてに十分な対応ができるのか、疑問だから。
- ・対象となる方がおられたとしても、なかなかそういう話題をすることは難しい。
- ・学びの方法が多様化しており、インターネットでも学ぶことができる。
- ・今まで身近にいなかったもので、よく分かりません。
- ・自分だったら、高校か専門的な学校を探すと思う。
- ・昼間、働かなければならない状態なら夜間中学はありだと思う。
- ・夜間に外出することの危険性（変質者との遭遇、交通事故等）を考えると夜間にわざわざ通わせたくない。このような制度で昼に通うような学校があればいい。
- ・夜間中学が他の県にあるからといった理由で設置を考えておられるならば流される必要はないと思います。教員不足の現状を考えるともっと教員が必要となり負担が生じてくるのではないのでしょうか。今は新たな施設設置よりも教員不足や負担軽減の策を講じた方が良くはないのでしょうか。夜間の学校に通学するとなると鳥取は交通の便も不便なので通うのにも大変だと思います。
- ・夜間中学じゃなくても、定時制高校で、夜間があるからそこで学べると思う。

【問4】もし鳥取県に「夜間中学」を作るとしたら、対象者（1）～（4）のうち、どの対象者を重視した「夜間中学」を作るべきだと思いますか。（複数選択可）

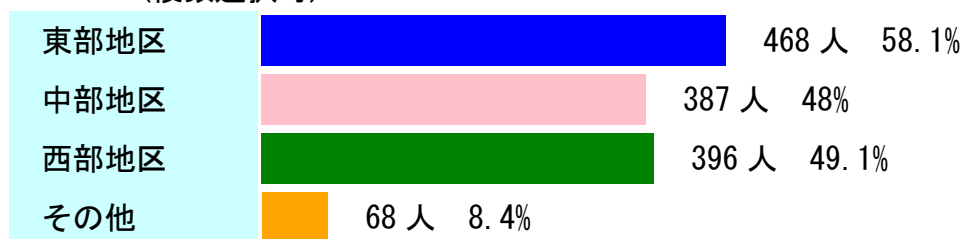
(1)の方を重視すべき		262人 32.5%
(2)の方を重視すべき		221人 27.4%
(3)の方を重視すべき		491人 60.9%
(4)の方を重視すべき		593人 73.6%
その他		31人 3.8%

<その他（主な意見を抜粋）>

- ・どの対象者もみな平等に重視されるべきだとは思いますが、一番立場の弱い若い人(中学生の年齢の子や未成年など)が通いやすいようにしてあげるのが一番ではないかと思う。

- ・過去において何らかの理由により中学校を卒業していない方に限定すべきである。
- ・原則としてはすべての人を対象にした公教育であるべきです。ただ「重視」という視点から言えば、特に資料（２）に該当する外国籍への配慮を希望します。世界、アジアを見据えたこれからの日本の針路を考えると、日本海側に位置する当県としては重要なことだと思います。
- ・障がいがあることを理由に、就学免除・猶予を余儀なくされ、義務教育を受けることができなかった障がいのある方や、聴覚障がいがあるため、手話等の手段で十分に教育を受けることができなかった方々。
- ・鳥取県には必要がありません。

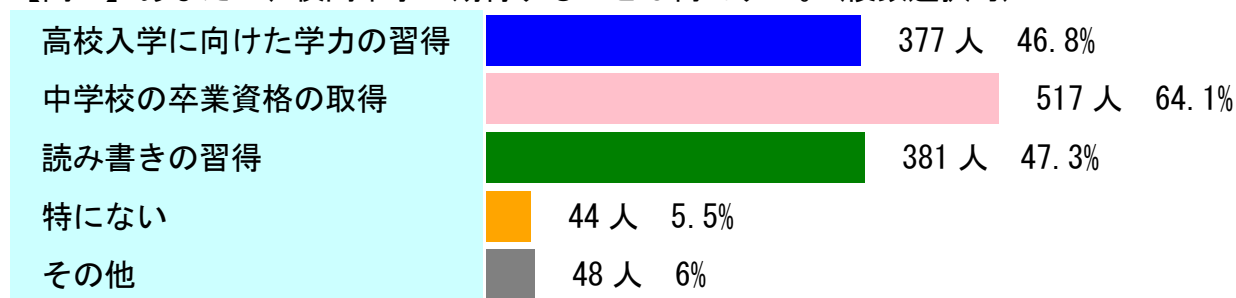
【問５】もし鳥取県に「夜間中学」を作るとしたら、どこに作ってほしいですか。
（複数選択可）



<その他（主な意見を抜粋）>

- ・それぞれ自宅から近い所に欲しいと思われるでしょうが、複数箇所設置は経費もかかると思います。ニーズがより多いエリアに試験的に建てるのが好ましいと思います。
- ・仮に二カ所の設置が限度なら、鳥取市で中部よりに一ヶ所と、米子市で中部寄りに一ヶ所。
- ・基本的に東西部からも通える中部が良いと思います。しかし通う以外の選択肢として人によっては通信教育でも良い場合もあるかと思えます。
- ・中学校校区ごと。仕事おわりに駆けつけられる。自転車で行ける。
- ・夜間に中学校課程履修を目指すのであれば相当頻度で通わないといけなはず。鳥取県を3つに分け、各場所に設置しても頻繁には通えないと思う
- ・義務教育といえど、費用対効果の考えは必要。教師の人的費、設備費、光熱水料などの必要経費をある程度勘案すべき。
- ・新しい施設を作るのではなくて、既存の施設を利用すべき。例えば、夜間の大学の講義室は自由に使えるのではないかと思う。
- ・地域によっては何処に設置しても通学できない。
- ・地区を選択するということは、遠距離通学ということが考えられる。目的が達成できるか疑問。
- ・夜間中学が必要だと思わない。

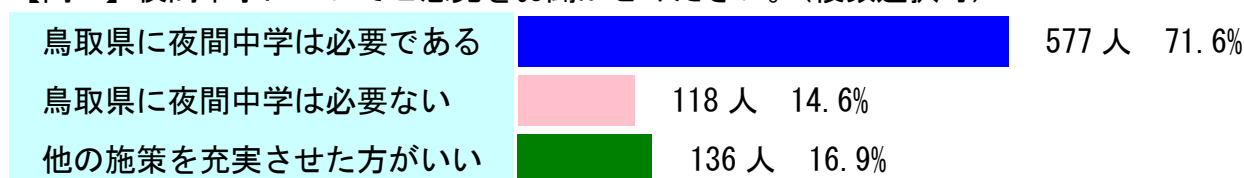
【問6】あなたが、夜間中学に期待することは何ですか。(複数選択可)



<その他(主な意見を抜粋)>

- ・1つのことをやり遂げる根気や忍耐力をつけ自分に自信をつけてほしい。
- ・一般教養としての知識。一般的な常識やマナー、モラルの認知。中学卒業レベルの学力の習得。
- ・学ぶ機会の確保。いろんな世代間の交流。社会性を身につける。
- ・学校生活の中で、人のためにとか、人の気持ちを思いやるとか、自分の心の表現とか、心の充実も学ぶことも必要ではないかと思います。
- ・学習だけでなく、将来どうなりたいか。そして、それに向けてどう対策をしていけば良いのか具体的に話し合え実行に移せること。就労に向けたきっかけ、道筋が作れること。
- ・基礎的なコミュニケーション能力の獲得(あいさつができる、はい、いいえ以外の返事ができる等)。
- ・通う人に寄り添った関わり合い、指導をして欲しい。特に未成年は夜間中学に通う事にコンプレックスを抱く人もいると思うので、当然の権利だということを認めてあげて欲しい。
- ・日本人としての人間形成。
- ・夜間中学のニーズがあるのか何なのか私にはわからない。私の子どもも中学校に行けなかった。代わりに支援センターのような所に通い同世代の付き合いや勉強を教えてもらったので、昼はいけない人のためにあればいいと思うが、対象が広すぎるといけないような気もするし。何を求めているかによると思う。

【問7】夜間中学についてご意見をお聞かせください。(複数選択可)



<他の施策の具体(主な意見を抜粋)>

- ・今の小中学校を少人数にして、そちらの先生方を増やしてほしい。
- ・この施策に経費を投入するより、他の学校教育に関する経費を投入した方が、費用対効果の面からも良いように思う。例えば学校にクーラー等を設置するなど。

- ・さまざまな理由で通えない方には必要だと思いますが、もし出来たとして はたして どれほどの方が通うのか、高齢の方だとそもそもその場所まで通えるのか。
- ・何らかの理由で中学に通えないというのなら、わざわざ夜間中学にする必要はない。今あるものからサービスを提供する方がコスト的に良いと思う。
- ・引きこもりやその他生きづらさを抱えている人たちに、夜間中学という枠だけに留めず包括的な援助が必要だと思う。
- ・外国人の日本教育、読み書き、マナーなど。
- ・現実問題として県内に一校程度しかできないのであれば、県内交通事情から夜間の移動は車になり、免許を持つ人間を対象とすると不登校児童は受け入れられないと安易に推測できる。夜間高校の窓口を広げるのが現実的に思える。
- ・人口的に費用対効果が低いと思われるため。
- ・充実させないといけないことは、他にもたくさんあると思う。
- ・不登校や引きこもりの人が行きやすい場所。支援センターやフリースクール、ピアサポート、ハートフルスペースなど。行きたいけれど行けない人たちへの情報が県としてまとめられていないように思う。当事者の立場となって、どのような既存の施設があるのか、選択肢を提示し、検討しやすい情報を提供してもらいたい。
- ・問3と重なるが、夜間中学のみが手段とは思えない。
- ・夜間に通えない人、距離的に困難な人などハードルが高い。学校そのものをつくるのではなく、近隣の学校の空き部屋や市庁舎、図書館を利用して類似条件のグループ化でプログラムを組んで対応するのはどうでしょうか。

【問8】夜間中学にご意見、ご希望があればご記入ください。

- ・高齢化のため定期的に通うのが困難な方々が多いのではないかと。
- ・1校しか作らないのであれば中部に置かなければ県内全域から通うのは困難。しかし、一番学びを欲しているイメージのある(1)の方々の年代を考えると、近隣でなければ通うことは出来ない。また、(4)の理由の方は夜間であっても通えない場合が多いのでは？中学生という年代を考えると夜間外出も望ましくないし、生活面でも夜間ではなく日中に学習できるようサポートした方がよいと思う。
- ・この様(夜間中学)な教育のあり方があることを初めて知りました。中学校を通じて保護者から意見を聞き、ニーズを把握した上で検討して頂きたいと思います。
- ・何かしらの理由で通えない義務教育世代の者が通うことを想定して、公共交通機関で通える場所にあることと、22時までには終わるスケジュールで設定する。
- ・子どもの通っている中学校にも不登校で通っていない子がいる。他の子がいない夜なら通ってくれるのではないかと期待ももてる。部活などが終わる時間を考えれば20時頃からの開始が適切かと思う。
- ・夜間中学だが、県内でも外国人の方が増えているので日本語教育を公的機関がもっとすべきだと思う。基本的な生活知識という面で外国人の方の需要があるのではないかと。
- ・夜間中学に通学する人の目的は多様(日本語の習得、中学校卒業資格の取得、学びそ

のものをやり直したい等)。通学しやすい時間帯、場所への配慮は当然。

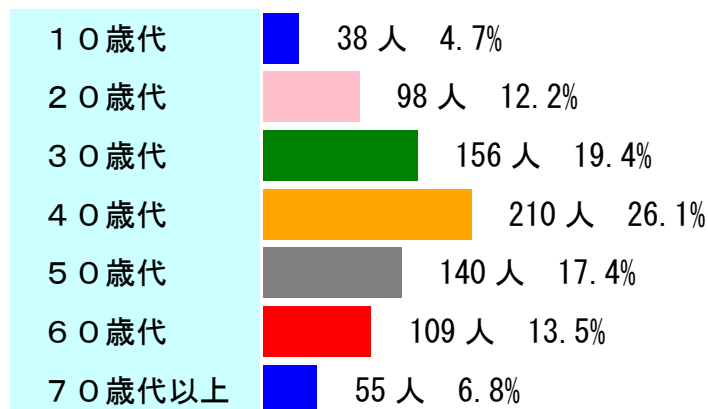
- ・ いじめなどで中学校へ行けなくなった子が社会へでるきっかけになるハードルの低い通いやすい場所。
- ・ 米子白鳳高校や鳥取緑風高校に中学も併設すると良い。中高一貫校もおかしくない時代。
- ・ できればあったほうが良いと思うが、人材の確保が難しいのではないかな。
- ・ 一般中学校でもそうだが、より一層熱意ある先生が求められると思う。先生方にその必要性和可能性を勉強してもらいたい。
- ・ 夜間中学を必要として、教員はどうするのが知りたい。そのまま現役の中学教員がやるのか、新たに夜間中学向けの教員を募るのか。
- ・ 開設に当たっては経費節減に留意すること。(教室は現存の公立学校を利用するとか、講師は退職教師に委嘱するとか、など)
- ・ 公共交通の便の悪い県で、だれがどうやって通えるのかと考えると、広域的には現状難しく、箱モノの夜間中学を作るのはいかなものか。インターネットで学べるほうが良い。
- ・ 市、町単位でないと実際の通学は難しいと思います。
- ・ 多くの予算をかけずに実施してほしい。
- ・ 人口減少が進む中で、平均的に教育レベルを上げなければならないことは理解できる。しかし、公費をかける以上、どの部分にお金をかけたらいちばん県民の利益につながるのか考えていただきたい。
- ・ セイフティーネットの一つとしてあって良いと思う。
- ・ 本当に必要な人の意見・考え方を考慮した取組にしてほしい。
- ・ 義務教育ですので、本来ならば一定の知識を身につけ卒業できたはずなのですが、様々な環境要因により不幸にして叶わなかった人達はいらっしゃると思います。それらの方達の中には、切に学びの機会を得たいと考えておられる人も少なく無いと思います。そんな人達に可能な限りのチャンスを準備することは非常に重要なことだと思います。
- ・ 現在66歳になって、今まで英語、儒学、商学、剣術などの習得が不足しているように思って勉強しようと個人的に考えます。夜間中学の対象、要望、悩みなど書籍を調べてみたいと思います。そのような情報発信をできるだけ検討してください。
- ・ 米子市でNPO法人西部ろうあ仲間サロン会には多くの高齢聴覚障がい者が集まり、取り組みをしていますが、「学びたい」意欲が大変強く、通年の取り組みの半分は教養講座です。対象者全てと言ってもいいくらい、手話での教育を禁止されていた世代で、十分な教育を受けることができていません。そのような方々への学ぶ権利の保障も重要だと日々感じています。ぜひ、気にとめていただきたいです。
- ・ 生涯学習の一環としてフリースクール施策を充実させ、フリースクールのシステムの中に中学資格コースというようなものを置き、早朝から日中に通えるとよい。

【属性】

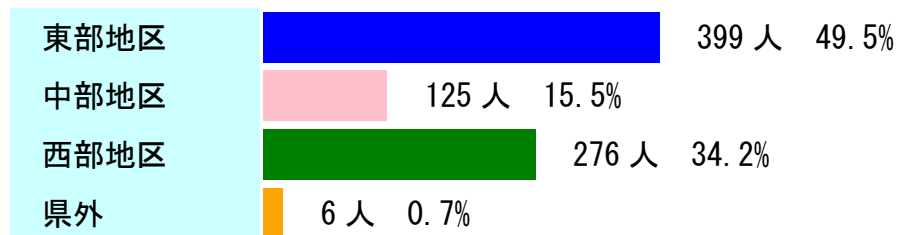
性別



年齢



地区別



8 鳥取県における夜間中学等の設置に向けた課題と対応案について

(1) 対象者別の課題と考えられる対応案

	可能性のある対象者数	ニーズ調査の結果と 夜間中学に期待するもの (□)
① 学齢 超過者	○県内未就学者【H22 国勢調査】 → 県:764人	[該当者0人] □読み書きの習得

② 外国籍 の者	<p>○県内在住外国人【H30.1.1 現在】 → 県:4,329人</p> <p>○県内施設等における日本語学習者 → 県:513人【H28.11.1 現在】</p> <p>○県国際交流財団「日本語クラス」受講者 → 県:649人【H29 実績(のべ人数)】</p>	<p>[該当者0人]</p> <p><input type="checkbox"/>読み書きの習得</p> <p><input type="checkbox"/>中学校卒業資格の取得</p>
③ 形式 卒業生	<p>○「ハートフルスペース」通学生徒 → 県:21人【H29 年度末】</p> <p>○「ハートフルスペースによるアウトリーチ型 支援」訪問者 → 県:21人【H29 年度末】</p> <p>○中学校卒業者のうち、卒業後に進学や就 職をしなかった生徒 H29 年度 県:56人 H28 年度 県:33人 H27 年度 県:35人</p>	<p>[該当者5人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10代(中部/中国/中学校卒)通学希望あり →②の対象である可能性もある ・30代(東部/フィリピン/高校卒)通学希望あり →②の対象である可能性もある ・40代(東部/フィリピン/高校卒)未記入 →②の対象である可能性もある ・不登校だった生徒の保護者(中部) 通学希望あり ・不登校だった生徒の保護者(東部) 通学希望なし <p><input type="checkbox"/>中学校の卒業資格(1名)</p> <p><input type="checkbox"/>高校入学に向けた学力の習得(4名)</p> <p><input type="checkbox"/>読み書きの習得(3名)</p>
④ 不登校 生徒	<p>○不登校生徒数(中学生)【H28 年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・90日以上欠席 → 県:294人 ・90日以上欠席のうち 出席日数10日以下 → 県:48人 <p>○「フリースクール」(県助成対象の民間施 設)通学児童生徒【H29.6 現在】 → 県:27人</p>	<p>[該当者5人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒の保護者(東部)通学希望あり ・不登校生徒の保護者(西部)通学希望あり ・10代(東部/日本/小学校卒)通学希望あり ・60代(西部/日本/大学卒)通学希望あり →①の対象である可能性もある ・10代(東部/フィリピン/中学校卒) 通学希望あり →②の対象である可能性もある <p><input type="checkbox"/>中学校卒業資格の取得(3名)</p> <p><input type="checkbox"/>高校入学に向けた学力の習得(3名)</p> <p><input type="checkbox"/>読み書きの習得(3名)</p> <p><input type="checkbox"/>学ぶ楽しさ、コミュニケーション</p> <p><input type="checkbox"/>居場所、交流の場、次への一歩となる場所</p>

	現在の対応状況	夜間中学等の設置に向けた課題
① 学齢 超過者	<p>・各市町村の公民館等において、生涯学習の一貫として学習機会を提供している。</p>	<p>■読み書きの習得や通学する意思を持つ者がどの程度いるのか。</p>

<p>② 外国籍 の者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門通訳ボランティアを派遣している。 ・国際交流コーディネーターを配置している。 ・日本語クラスを、東・中・西部の3箇所開設している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■外国籍の者のニーズはあるのか。 ■夜間中学の対象と夜間中学の学習内容を誤解している可能性がある。 ■財団による日本語クラス受講者の中に日本で義務教育未修了の者がどの程度いるのか。 ■外国籍の者のニーズは、県内のどの地域に多いのか。
<p>③ 形式 卒業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルスペースでの学習、個人での活動、同世代との交流、体験活動等に対する支援を行っている。 ・教育相談員等による訪問を行い、ハートフルスペースや関係機関につなぐための働きかけを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■形式的卒業者のニーズ、中学校からの学び直しを夜間中学に求めている者がどの程度存在するのか(中学校の学び直しが可能な高等学校もある)。 ■再び学校に通学することが可能なのか。 ■ハートフルスペースとの役割分担をどのように整理するのか。
<p>④ 不登校 生徒</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会が設置している教育支援センター(適応指導教室)が学習支援等を行っている。 ・家庭で過ごす児童生徒に対して担任等が家庭訪問を行い、学習支援を行っている。 ・フリースクールでの学習を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■夜間中学という学校への通学が可能なのか。 ■教育支援センターやフリースクールとの役割分担をどのように整理するのか。 ■昼間部であれば、夜間中学とは別の特例校としての申請が必要となる。 ■夜間中学への安易な転校が懸念される。

9 来年度に向けた検討事項（案）

今年度の調査研究により明らかになった夜間中学設置に当たっての課題や夜間中学に対するニーズ調査の結果を受け、来年度の検討事項を以下のように整理する。

(1) 対象別に追加のニーズ調査を実施し、対象ごとの設置の必要性を検討する

(2) 「設置する」とした場合と「設置しない」とした場合の対応を検討する

① 「設置する」とした場合に想定される夜間中学設置に当たっての課題への解決策

※ただし、対象者の優先度によって論点が異なるため、鳥取県における夜間中学の対象者を具体的に設定する必要性が出てくることが想定される。

ア 設置主体（県、市町村、組合立）及び費用負担について

イ 設置場所について

ウ 通学方法について

エ 入学許可について

オ 在学年限について

カ 教育課程について

② 「設置しない」とした場合に想定される対象者別の対応策

ア 戦後の混乱期の中で様々な事情により義務教育未修了のまま学齢を超過した者

イ 本国において義務教育を修了していない外国籍の者

ウ 不登校など様々な事情から実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により卒業した者

エ 入学を希望する不登校となっている学齢生徒

【 参 考 資 料 】

- (1) 「学びの機会確保に向けたシンポジウム」における行政説明資料

- (2) 「夜間中学等の調査研究に向けた実態把握のためのニーズ調査」における調査用紙

行政説明

学びの機会確保に向けた鳥取県の取組

【学びの機会確保に向けたシンポジウム】

1 夜間中学とは

- 義務教育の段階における学び直しの間を確保するために設置される公立中学校夜間学級の略称。現在、8都府県に31校が設置されているが、鳥取県にはありません。
- 義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、外国籍の方などの、学び直しの間として期待されている。

《夜間中学の対象者》

- ①戦後の混乱期の中で様々な事情により義務教育未修了のまま学齢を超過した者
- ②本国において義務教育を修了していない外国籍の者
- ③不登校など様々な事情から実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により卒業した者
- ④入学を希望する不登校となっている学齢生徒

2 鳥取県における対象者と対応状況

夜間中学の対象者	可能性のある対象者数	現在の対応状況
①戦後の混乱期の中で様々な事情により義務教育未修了のまま学齢を超過した者	○県内未就学者【H22 国勢調査】 → 県：764人	・各市町村の公民館等において、生涯学習の一貫として学習機会を提供している。
②本国において義務教育を修了していない外国籍の者	○「日本語クラス」受講者 (県国際交流財団 H29 実績) → 県：649人	・専門通訳ボランティアを派遣したり、国際交流コーディネーターを配置したりしている。 ・日本語クラスを、東・中・西部の3箇所開設している。
③不登校など様々な事情から実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により卒業した者	○中学校卒業者のうち、卒業後に進学や就職をしなかった生徒 H29年度 県：56人 H28年度 県：33人 H27年度 県：35人	・ハートフルスペースでの学習、個人での活動、同世代との交流、体験活動等に対する支援を行っている。 ・教育相談員等による訪問を行い、ハートフルスペースや関係機関につなぐための働きかけを行っている。 ※ハートフルスペースとは、義務教育修了後の不登校(傾向)、ひきこもりの心配がある青少年の学校復帰や社会参加・自立を支援する教育支援センターで、県内3箇所に設置されています。
④入学を希望する不登校となっている学齢生徒	○不登校生徒数 (H28 年度末) ・90日以上欠席 → 県：294人 ・90日以上欠席のうち、出席日数10日以下 → 県：48人	・市町村教育委員会が設置している教育支援センター(適応指導教室)が学習支援等を行っている。 ・家庭で過ごす生徒に対して担任等が家庭訪問を行い、学習支援を行っている。 ・フリースクールでの学習を行っている。

3 夜間中学等の設置に係る鳥取県の取組概要

時期	調査研究部会等	広報活動
H30. 3	○鳥取県教育審議会に 「夜間中学等調査研究部会」を設置決定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【役割】 夜間中学設置について、市町村教育委員会等と連携を図りながら、先進自治体への視察、ニーズ調査及び夜間中学設置に当たっての課題やその解消等に関する調査研究を行い、本県における夜間中学設置等の方向性を明確にする。</p> </div>	
H30. 5		○夜間中学等について県民へ周知 ・県教育委員会ホームページへ掲載 ○相談窓口の設置 ・県教育委員会小中学校課内に夜間中学に係る相談窓口を設置
H30. 6. 13	○第1回夜間中学等調査研究部会 ・夜間中学等の概要と現状の説明 ・夜間中学に関するニーズ調査の方向性等の検討	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 夜間中学に関する相談等を随時受け付ける </div>
H30. 8～10	○夜間中学先進校視察（H30. 10. 16～17） ・調査研究部会の委員及び担当課等による先進校への視察 （京都市立洛友中学校 尼崎市立成良中学校琴城分校）	○夜間中学に関するニーズ調査（H30. 8. 24～11. 20） ・Web 調査及びはがきを通じた調査等 ○シンポジウム等の開催
H30. 11	○第1回夜間中学設置検討に係るワーキンググループ ・ニーズ調査結果の分析 ・先進校視察報告	・H30. 10. 27 に西部で、10. 28 に東部でそれぞれ開催
H30. 12	○第2回夜間中学等調査研究部会 ・ニーズ調査結果報告 ・先進校視察報告 ・夜間中学等の設置における課題等について協議	
H31. 2	○第2回夜間中学設置検討に係るワーキンググループ ・報告書の内容について検討 ・夜間中学等調査研究部会の継続等、平成31年度の取組等について協議	
H31. 2 中旬	○第3回夜間中学等調査研究部会 ・報告書の確認 ・今後の方向性について協議	

料金受取人払郵便
鳥取局
承認
5920

680-8790

鳥取市東町一丁目271番地

差出有効期間
平成30年11月
30日まで

切手不要

鳥取県教育委員会事務局 小中学校課 行



以下の質問についてお答えください。

問1 あなたの年齢を教えてください

- () 10歳代 () 20歳代 () 30歳代
- () 40歳代 () 50歳代 () 60歳代以上

問2 現在お住いの住所と国籍を教えてください

() 市・町・村 / (国籍)

問3 あなたは、夜間中学を知っていますか?

- 1 知っている
- 2 知らない

よろしければ、裏面の質問にもお答えください。

「夜間中学」を知っていますか?

現在ある多くの夜間中学は、昼間の中学校と同じような形で、夜の時間帯に授業が行われています(昼間の時間帯での開校も制度的には可能です)。様々な理由により義務教育を修了できなかった人や、本国で義務教育を修了していない外国籍の人、また不登校等のために十分に学校に通えなかった人などの学び直し現場です。また、現在不登校となっている生徒の受け入れも可能となっております。夜間中学が選択肢の1つとして増えました。

夜間中学に関するアンケート①

「夜間中学」の生活は...

→ニーズに応じ、様々な時間帯の夜間中学があります

A) 夜間中学の例		B) 夜間中学の例	
17:25～	学活 1時間目	13:30～	学活 1時間目
17:30～	17:30～	13:40～	1時間目
18:10～	休憩	14:40～	2時間目
18:40～	2時間目	15:40～	3時間目
19:25～	3時間目	16:35～	4時間目
20:10～	4時間目	17:00～	5時間目
20:50～	学活	17:30～	学活
21:00頃	下校	17:40頃	下校

みなさんの声を お聞かせください



現在、夜間中学は8都府県に31校が設置されていますが、鳥取県にはありません。

夜間中学について、みなさんの御意見をお聞かせください。左のハガキを切り取り、アンケートに御記入の上、ポストに投函してください(切手を貼る必要はありません)。

アンケートの内容は、夜間中学等に採る教育施策の検討のみに利用しますので、個人が特定されたり、回答内容が他に漏れたり、他の目的に利用されることはありません。夜間中学設置等の調査研究のための、貴重な御意見とさせていただきます。



(文部科学省フラインガー「夜間中学を、知っていますか?」より)

《ある夜間中学に通っている生徒(20代)の感想》

（ 昼間の中学校を形式的に卒業したものの
実質的に学ぶことができなかった方 ）

Q 夜間中学に入学したきっかけは？

A 母が紹介してくれた。中学時代は休みがちでありあまり学校に通えなかったが、もう一度中学校の勉強をして、高校に進学したかったため。

Q あなたにとって夜間中学とは？

A 貴重な経験ができる場、やり直しができる場。自分にとっては、高校に行くための第一歩であり、誰にとっても、一歩目になる場所。夜間中学を知らなかった、あるいは近づくことなく通えなかったら、今とは全然生活が違っていったと思う。

(文部科学省フラーイヤー「夜間中学を、知っていますか?」より)

夜間中学についてもっと知りたいときは...

政府広報オンライン

「夜間中学」を知っていますか？

[URL] <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201601/1.html>



【お問い合わせ先】

鳥取県教育委員会事務局 小中学校課
〒680-8570

鳥取市東町一丁目271番地

電話: 0857-26-7935

FAX: 0857-26-8170

メール: shouchuugakkou@pref.tottori.lg.jp
URL: <https://www.pref.tottori.lg.jp/30029.htm>

夜間中学とは、夜の時間等に授業が行われる公立中学校の夜間学級のことをいいます。授業を受け、中学校課程を修了することで、中学校の卒業資格を得られます。

夜間中学は、以下の①～④の方を対象としています。

- ① 戦後の混乱期の中で様々な事情により義務教育未修了のまま学齢を超過した方々
- ② 本国において義務教育を修了していない外国籍の方々
- ③ 一度中学校を卒業したが、不登校等の理由により、実質的に十分な教育を受けていない方々
- ④ 現在、何らかの理由で中学校に通えず、十分に学べていない方々

よろしければ、以下の質問について右欄にお答えください。

- 問4 あなたは、ご自分が上記の①～④に該当すると思いますか？
- 問5 あなたは、鳥取県に「夜間中学」があったら通ってみたいと思いますか？
- 問6 あなたが、夜間中学に期待することは何ですか？ (いくつでも)
- 問7 あなたが、最後に卒業された学校は、右の選択肢のうちどれですか？ (中退は卒業に含まれません)
- 問8 「夜間中学」に関する御意見や御希望をお書きください。例) 通いやすい時間帯、通いやすい場所等の御希望

～御協力ありがとうございました～

平成30年11月20日(火)
までにポストに投函してください。



左の質問について、記入または当てはまる選択肢に○をお付けください。

- 問4
- () ①に該当すると思う【➡問5へ】
- () ②に該当すると思う【➡問5へ】
- () ③に該当すると思う【➡問5へ】
- () ④に該当すると思う【➡問5へ】
- () どれにも該当しないが、知り合いに①～④の該当者がいる【➡問8へ】
- () どれにも該当しないし、知り合いにも該当者はいない【➡問8へ】

- 問5
- 1 思う【➡問6～8へ】
- 2 思わない【➡問7～8へ】

→思わない理由

- 問6
- () 高校入学に向けた学力の習得
- () 中学校の卒業資格の取得
- () 読み書きの習得
- () 特にない
- () その他 _____

- 問7
- () 小学校 () 中学校
- () 高等学校 () 大学(大学院)
- () その他 _____
- () 学校へ行っていない

- 問8
- 夜間中学について、御意見をお聞かせください。
- () 必要である () 他の施策を充実させた方がいい
- その他、御希望等あればお書きください。

6 8 0 - 8 7 9 0

料金受取人払郵便

鳥取局
承認

5920

差出有効期間
平成30年11月
30日まで

鳥取市東町一丁目271番地

鳥取県教育委員会事務局

小中学校課 行

切手不要



できましたら、お子様にお答えいただきか、保護者の方とお子様で相談してお答えください。

問1 お答えになっておられるのはどなたですか？

- () お子様本人
- () 保護者の方
- () お子様と保護者の方が相談して

問2 現在お住いの住所を教えてください

() 市・町・村

問3 あなたは、夜間中学を知っていますか？

- 1 知っている
- 2 知らない

よろしければ、裏面の質問にもお答えください。

「夜間中学」を知っていますか？

夜間中学に関するアンケート②

現在ある多くの夜間中学は、昼間の中学校と同じような形で、夜の時間帯に授業が行われています(昼間の時間帯での開校も制度的には可能です)。様々な理由により義務教育を修了していない外国籍の人、また何らかの理由で十分に学校に通えなかった人などの学び直し場です。また、現在何らかの理由で学校に通えていない生徒の受け入れも可能となっております。夜間中学が選択肢の1つとして増えました。

- ◆授業料は無償です。
- ◆週5日間、毎日授業があります。
- ◆昼間の中学校と同じ教科を勉強します。
- ◆教員免許を持っている先生が教えてくれます。
- ◆全ての課程を修了すれば中学校卒業となります。

みなさんの声をお聞かせください

現在、夜間中学は8都府県に31校が設置されていますが、鳥取県にはありません。

夜間中学について、みなさんの御意見を聞かせください。左のハガキを切り取り、アンケートに御記入の上、ポストに投函してください(切手を貼る必要はありません)。

アンケートの内容は、夜間中学等に採る教育施策の検討のみに利用しますので、個人が特定されたり、回答内容が他に漏れたり、他の目的に利用されることはありません。夜間中学設置等の調査研究のため、貴重な御意見とさせていただきます。

「夜間中学」の生活は...

→ニーズに応じ、様々な時間帯の夜間中学があります

A 夜間中学の例		B 夜間中学の例	
17:25～	学活 1時間目	13:30～	学活 1時間目
17:30～	1時間目	13:40～	1時間目
18:10～	休憩	14:40～	2時間目
18:40～	2時間目	15:40～	3時間目
19:25～	3時間目	16:35～	4時間目
20:10～	4時間目	17:00～	5時間目
20:50～	学活	17:30～	学活
21:00頃	下校	17:40頃	下校



(文科科学省「ライヤー」夜間中学を、知っていますか?)より

《ある夜間中学に通っている生徒(20代)の感想》

「昼間の中学校を形式的に卒業したものの、実質的に学ぶことができなかった方

Q 夜間中学に入学したきっかけは?

A 母が紹介してくれた。中学時代は休みがちであり、学校に通えなかったが、もう一度中学校の勉強をして、高校に進学したかったため。

Q あなたにとって夜間中学とは?

A 貴重な経験ができる場、やり直しができる場。自分にとって、高校に行くための第一歩であり、誰にとっても、一歩目になる場所。夜間中学を知らなかった、あるいは近づくに다くて通えなかったら、今とは全然生活が違っていたと思う。

(文部科学省フライヤー「夜間中学を知っていますか?」より)

夜間中学についてもっと知りたいときは...

政府広報オンライン

「夜間中学」を知っていますか?

[URL] <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201601/1.html>



【お問い合わせ先】

鳥取県教育委員会事務局 小中学校課

〒680-8570

鳥取市東町一丁目271番地

電話: 0857-26-7935

FAX: 0857-26-8170

Eメール: shouchuugakkou@pref.tottori.lg.jp
URL: <https://www.pref.tottori.lg.jp/30029.htm>

夜間中学とは、夜の時間等に授業が行われる公立中学校の夜間学級のことを言います。授業を受け、中学校課程を修了することで、中学校の卒業資格を得られます。

夜間中学は、以下の①～④の方を対象としています。

- ①戦後の混乱期の中で様々な事情により義務教育未修了のまま学齢を超過した方々
- ②本国において義務教育を修了していない外国籍の方々
- ③一度中学校を卒業したが、何らかの理由により、実質的に十分な教育を受けていない方々
- ④現在、何らかの理由で学校に通えず、十分に学べていない方々

よろしければ、以下の質問について右欄にお答えください。

問4-1 鳥取県に「夜間中学」があったら通ってみたい(通わせてみたい)と思えますか?

問4-2 問4-1で2・3・4と回答された方にお聞きします。それはなぜですか?

問5 夜間中学に期待することは何ですか?(いくつでも)

問6 「夜間中学」に関する御意見や御希望をお書きください(例) 通いやすい時間帯、通いやすい場所等の御希望

～御協力ありがとうございました～

平成30年11月20日(火) までにポストに投函してください。



左の質問について、記入または当てはまる選択肢に○をお付けください。

問4-1 1 思う【→問5へ】
2 思わない【→問4-2へ】

3 通いたいと思う【→問4-2へ】

4 通わせたいと思う【→問4-2へ】

5 その他 _____
【→問5へ】

問4-2 問4-1で2・3・4と回答された方にお聞きします。それはなぜですか?

問5 () 高校入学に向けた学力の習得
() 中学校の卒業資格の取得
() 読み書きの習得
() 特になし
() その他 _____

問6 「夜間中学」に関する御意見や御希望をお書きください。

料金受取人払郵便
鳥取局
承認
5920

680-8790

差出有効期間
平成30年11月
30日まで

切手不要

鳥取市東町一丁目271番地

鳥取県教育委員会事務局 小中学校課 行



◆请回答以下问题。

1 请告知你的年龄

- () 10岁年龄段 () 20岁年龄段 () 30岁年龄段
- () 40岁年龄段 () 50岁年龄段 () 60岁年龄段

2 现在的住址以及国籍

() 市・町・村 / (国籍))

3 你知道初中夜校吗?

- 1 知道
- 2 不知道

◆请接着回答背面的问题。

你知道「初中夜校」吗?

目前很多的初中夜校与普通中学一样,只是在夜间的时间段进行同样的授课(白天的时间段在制度上可以开课)。由于种种原因没能修完义务教育课程、外国人没有正常参与学习日本义务教育课程或者由于某些原因没能正常上学需要重新补习学习内容都可以参加夜校的学习。另外学生由于出现不登校的问题,选择参加夜校学习的人也越来越多。

初中夜校问卷调查

「初中夜校」的生活

→根据需求,夜校有各种对应的时间段

A例	B例
17:25~ 学级活动	13:30~ 学级活动
17:30~ 第一节课	13:40~ 第一节课
18:10~ 休息	14:40~ 第二节课
18:40~ 第二节课	15:40~ 第三节课
19:25~ 第三节课	16:35~ 第四节课
20:10~ 第四节课	17:00~ 第五节课
20:50~ 学级活动	17:30~ 学级活动
21:00左右 放学	17:40左右 放学

倾听大家的声音

目前全日本仅有8个都府县设置了31所初中夜校,鸟取县还未设立。

我们想就初中夜校的情况倾听大家宝贵的意见,请将左上方的卡片剪下,填写问卷并邮寄给我们(无需贴邮票)

问卷内容仅用于是否有必要开设初中夜校的参考,不会出现个人信息的泄露以及信息用于其他目的的情况。为了探讨夜校设置的必要性,请提供您宝贵的意见。



(出自文部科学省「翔计划」你知道初中夜校吗?)

《夜校学生（20岁左右）的感想》

（已完成普通初中的学习，但是没有好好学习）

Q 上夜校的契机是什么？

A 母亲介绍我去的，中学时候经常请假没有好好学习，所以希望重新学习初中的内容，考上高中。

Q 对你而言，初中夜校是一个什么样的学校？

A 可以获得难得经历的地方、可以重新再学习的地方。对自己来说，上高中是第一步，对任何人来说都有一个迈开第一步的地方。如果不知道初中夜校、亦或者是附近没有初中夜校，那我现在的的生活就是另一番景象了。

（出自文部科学省「飞翔计划」你知道初中夜校吗？1）

关于初中夜校了解更多

政府宣传在线

你知道「初中夜校」吗？

[URL] <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201601/1.html>



【咨询】

鸟取县教育委员会事務局 中小学校课
〒680-8570

鸟取市东町一丁目2 7 1番地

电话：0857-26-7935

FAX：0857-26-8170

电子邮件：shouchuugakkou@pref.tottori.lg.jp

URL： <https://www.pref.tottori.lg.jp/30029.htm>

初中夜校指的是在夜晚进行公立中学教育的学校。接受教学课程学习后获得中学毕业证。

初中夜校以下①~④的人员为招生对象。

- ① 战后由于混乱，未完成义务教育超过学龄的人员
- ② 没有在自己国家完成义务教育的外国人
- ③ 虽然初中毕业，但由于不登校等原因未充分接受学校教育的人员。
- ④ 某些原因导致不能正常上学的人员

◆请在右边的部分回答以下问题。

- 4 你认为你符合上述①~④的情况吗？
- 5 如果鸟取县有「初中夜校」，你会去上吗？
- 6 你对初中夜校有什么期望？（可多选）
- 7 请从右边选择你最后毕业学校的情况？（中不属于毕业）
- 8 请写下对「初中夜校」的意见以及期望。
例）容易上学的时间段、容易上学的地点等

~感谢您的大力合作~

2018年11月20日(周二)

之前通过邮寄提交。



◆请按照左边的问题进行回答或选择画○。

- 4 () 符合①【→回答第5问】
() 符合②【→回答第5问】
() 符合③【→回答第5问】
() 符合④【→回答第5问】
() 没有符合项目，朋友当中有符合①~④【→回答第8问】
() 没有符合项目，朋友当中也没有符合上述内容的【→回答第8问】

- 5 1 会去上夜校【→回答第6~8问】
2 不会去上夜校【→回答第7~8问】
→不会去上夜校的理由是

- 6 () 培养进入高中学习的学习基础
() 获得初中毕业证
() 掌握读写能力
() 没有特别理由
() 其他 _____

- 7 () 小学 () 中学
() 高中 () 大学(大学院)
() 其他 _____
() 没上过学

- 8 请写下对「初中夜校」的相关意见以及期望。

料金受取人払郵便
鳥取局
承認
5920

680-8790

差出有効期間
平成30年11月
30日まで

切手不要

鳥取市東町一丁目271番地

鳥取県教育委員会事務局
小中学校課行

〒680-8790 鳥取市東町一丁目271番地

◆아래 질문에 답변 부탁드립니다.

1 당신의 연령은?

- () 10대 () 20대 () 30대
- () 40대 () 50대 () 60대 이상

2 현재 거주지 및 국적

() 시·정·촌 / (국적)

3 「야간중학」을 알고 계신가요?

- 1 알고있음
- 2 모름

◆뒷면 질문에도 답변 부탁드립니다.

「야간중학」을 알고 계십니까?

「야간중학」관련 설문조사

현재 개설되어 있는 다수의 야간중학은 주간의 중학교와 동일한 형태로 저녁 시간대에 수업이 이루어지고 있습니다. (주간 시간대 운영도 제도적으로는 가능합니다) 여러 사정으로 의무교육을 마치지 못한 일본국적 분 외에도, 본국에서 의무교육을 마치지 못했거나 졸업은 했으나 다시 한번 배움의 기회를 얻고자 하는 외국국적 분을 대상으로 하고 있습니다. 더불어 현재 등교거부 등으로 주간 학교를 다니지 못하는 중학생들을 위한 대안학교로도 이용가능합니다.

- ◆무상수업
- ◆주 5일제 수업
- ◆주간 중학교와 동일한 교과 학습
- ◆교원면허 보유 교사에 의한 수업
- ◆전 과정 수료 시, 중학교 졸업 인정

여러분의 의견을 들려주세요!

현재 dot리현을 제외한 8개 도부현에 31개의 「야간중학」이 개설되어 있습니다.

「야간중학」에 대한 여러분의 의견을 들려주시기 바랍니다. 왼쪽 설문조사에 기입 후, 정션을 따라 자른 영서를 우편으로 송부해 주시기 바랍니다. (우표 불필요)

설문조사 내용은 「야간중학」 관련 교육정책 검토 용도로만 이용되며, 개인 식별 및 답변내용 누설 등의 염려는 없습니다.

「야간중학」 설치 등의 조사연구를 위한 여러분의 귀한 의견 부탁드립니다.

「야간중학」 생활

→수강생의 요구에 따른 다양한 시간대

예1) A 야간중학	예2) B 야간중학
17: 25~ 학습활동	13: 30~ 학습활동
17: 30~ 1교시	13: 40~ 1교시
18: 10~ 휴식	14: 40~ 2교시
18: 40~ 2교시	15: 40~ 3교시
19: 25~ 3교시	16: 35~ 4교시
20: 10~ 4교시	17: 00~ 5교시
20: 50~ 학습활동	17: 30~ 학습활동
21: 00경 하교	17: 40경 하교



문부과학성 홍보물 「야간중학을 알고 계십니까?」 중

《「야간중학」에 재학생인 학생(20대) 사례》

(주간 중학교를 졸업했으나 충분히 배우지 못한 케이스)

Q 「야간중학」에 입학하게 된 계기는?

A 엄마의 권유로, 중학교 시절, 학교를 잘 다니지 않았기에 다시 중학교 공부를 시작해 고등학교에 진학하고자.

Q 당신에게 있어 「야간중학」이란?

A 귀한 경험일 가능성이 재시작을 하게 해주는 곳, 저에게 있어선 고등학교 진학을 위한 첫걸음이며, 어느 누구에게나 첫걸음의 의미를 부여해주는 곳. 「야간중학」을 몰랐다면 혹은 근처에 없어서 다니지 못했다면 지금과는 전혀 다른 삶을 보내고 있었을 겁니다.

문부과학성 홍보물 「야간중학을 알고 계십니까?」중

「야간중학」에 대하여 더 자세히 알고 싶다면!!

정부홍보 온라인

「야간중학」을 알고 계십니까?

[URL] <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201601/1.html>



【문의처】

도토리현 교육위원회사무국 소·중학교과

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271番地

전 화 : 0857-26-7935

F A X : 0857-26-8170

메 일 : shouchuugakkou@pref.tottori.lg.jp

U R L : <https://www.pref.tottori.lg.jp/>

30029.htm

「야간중학」이란 저녁 시간대에 수업이 이루어지는 공립중학교의 야간학급으로, 과정 수료 시 중학교 졸업자격이 주어집니다.

■대상자 (외국국적 본도 해당)

- ①여러 사정으로 의무교육을 마치지 못하신 분
- ②중학교는 졸업하였으나 다시 한번 배움의 기회를 얻고자 하는 분
- ③현재 사정상 주간 학교를 다니지 못하는 분

◆이래 질문에 대한 답변을 오른쪽 란에 기입해 주시기 바랍니다.

- 4 당신은 위의 ①~③에 해당되시나요?
- 5 도토리현에 「야간중학」이 있다면 다녀볼 의향이 있습니까?
- 6 「야간중학」에 기대하고 있는 것은 무엇입니까? (복수응답 가능)
- 7 당신의 최종학력은? (중퇴 불포함)
- 8 「야간중학」과 관련된 의견 및 건의사항 예> 통학하기 쉬운 시간대 및 장소 등

~ 협조해 주셔서 감사합니다 ~

2018년 11월 20일(화)

까지 송부해 주시기 바랍니다.



◆왼쪽 질문에 대한 답변으로 해당되는 항목에 ○ 혹은 내용을 기입해 주세요.

- 4 () ①에 해당 【➡5】
() ②에 해당 【➡5】
() ③에 해당 【➡5】
() ①~③에 해당하는 지인 있음 【➡8】
() 해당사항 없음 【➡8】

- 5 1 있음 【➡6~8】
2 없음 【➡7~8】

—이유

- 6 () 고교입학을 위한 학습
() 중학교 졸업자격 취득
() 입기쓰기 습득
() 특별히 없음
() 기타 _____

- 7 () 초등학교 () 중학교
() 고등학교 () 대학교 (대학원)
() 기타 _____
() 취학경험 없음

- 8 「야간중학」과 관련된 의견 및 건의사항

6 8 0 8 7 9 0

料金受取人払郵便

鳥取局
承認

5920

差出有効期間
平成30年11月
30日まで

切手不要

鳥取市東町一丁目271番地

鳥取県教育委員会事務局
小中学校課 行



◆Please answer the questions below :

Q1 Please indicate your age:

- () 10-19 () 20-29 () 30-39
- () 40-49 () 50-59 () over 60

Q2 Which city, town, or village do you currently live in and what is your nationality?

() City/Town/Village
(Nationality:)

Q3 Did you know about the Junior High School Night School Program?

- 1 YES 2 NO

◆Please also fill out the back.

Please Cut Here

Do you know about the Junior High School Night School Program?

Many of the junior high school night schools cover basically the same content as daytime junior high schools, but classes are held in the evenings or at night. The program is geared towards those who have not completed their junior high school education for various reasons and foreigners who have not completed their junior high school education in their home countries. It is also possible for those who have graduated but had difficulty attending school and therefore have gaps in their education, as well as for current junior high school students who have difficulty attending school for various reasons to attend these schools.

- ◆Classes are free.
- ◆Classes are held 5 days a week.
- ◆The same material that is used during daytime junior high school classes is used to teach classes.
- ◆The classes are taught by licensed teachers.
- ◆If you complete all subjects, you will receive a junior high school graduation certificate.

Please let us know what you think!

Currently, there are only 31 junior high school night schools in 8 prefectures, and Tottori Prefecture does not have one. We would like to find out if there is a need for this program in our prefecture, and would like to ask for your help by filling out the attached postcard and sending it in to us. (Postage has already been paid, no stamp is necessary.)

The information gained from this survey will solely be used in order to determine the demand for a junior high school night school, and no other purpose, and any private information you give us will be kept confidential. We hope you will take the time to fill out this survey and assist us in this process.

Survey on the Junior High School Night School Program

Typical Schedule at a Junior High School Night School

→ There are various timetables depending on the needs of the students in the area.

Example Schedule (A)	Example Schedule (B)
17:25~ Homeroom	13:30~ Homeroom
17:30~ 1st Period	13:40~ 1st Period
18:10~ break	14:40~ 2nd Period
18:40~ 2nd Period	15:40~ 3rd Period
19:25~ 3rd Period	16:35~ 4th Period
20:10~ 4th Period	17:00~ 5th Period
20:50~ Homeroom	17:30~ Homeroom
School Ends Around 21:00	School Ends Around 17:40



「Voice of a student in her twenties currently attending a junior high school night school:」

She did graduate from junior high school but had gaps in her education because she was not able to attend school regularly.

Q : Why did you decide to attend the junior high school night school?

A : My mother recommended it. I was often unable to go to school when I was in junior high school. But I want to learn what I missed so I can go on to high school.

Q : What does the Junior High School Night Program mean to you?

A : An important opportunity to experience what I missed, a chance to start over. For me, it's the first step in getting a high school education. If I hadn't found out about the night school program, or if there was no night school located close enough for me to attend, my life right now would be completely different.

(taken from the MEXT flyer on the Junior High School Night Program)

To find out more about the Junior High School Night Program---

Government Online Information

“Do you know about the Junior High School Night School Program?”

[URL] <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201601/1.html>



[For More Information, Contact!]

The Elementary and Junior High School Division, Tottori Prefectural Board of Education Secretariat
680-8670, Tottori-shi, Higashi-machi 1-271

Phone: 0857-26-7935

FAX: 0857-26-8170

Email: shouchuugakkou@pref.tottori.lg.jp

URL: <https://www.pref.tottori.lg.jp/30029.htm>

A junior high school night school is what we call a class that is part of a public junior high school with lessons being held during times other than during the standard school day. The same content is covered as in the daytime classes, and students can receive a graduation certificate upon completion.

The following people are eligible to attend the junior high school night school:

- ① Those who never finished junior high school due to the aftermath of World War II for various reasons.
- ② Those who are not Japanese citizens, who have not completed compulsory education in their home countries.
- ③ Those who have graduated from junior high school, but have gaps in their education because they were unable to attend school for various reasons.
- ④ Those who are currently junior high school students, but cannot attend school for various reasons.

◆ Please answer the following questions by writing your answers on the attached postcard.

- Q4 Do you think you are eligible to attend the junior high school night school?
- Q5 If Tottori Prefecture had such a program, do you think you would like to attend a night school?
- Q6 What would you want to gain from attending a night school? (mark all that apply)
- Q7 What is the highest level of education you have completed so far?
- Q8 Please write any comments or requests you have regarding the Junior High School Night School Program. (times that would make attendance possible for you, location requests, etc.)

~Thank you for your time.~

Please return the postcard by

Tuesday,
November 20, 2018.



◆ The questions are written on the left---please fill in your answers below. Write a circle inside the parenthesis in front of your answer.

- Q4 () Yes, I fall under ①. (Please Go To Q5)
- () Yes, I fall under ②. (Please Go To Q5)
- () Yes, I fall under ③. (Please Go To Q5)
- () Yes, I fall under ④. (Please Go To Q5)
- () No, but I know someone who is. (Please Go To Q8)
- () No, and I don't know of anyone who is. (Please Go To Q8)

- Q5 () YES. (Please Answer Q6~Q8)
- () NO. (Please Answer Q7~Q8)

Please let us know why you would choose not to attend a night school:

- Q6 () Academic ability to enter high school
- () Academic ability to receive a junior high school graduation certificate
- () Ability to read and write
- () Nothing specific
- () Other: _____
- Q7 () Elementary School () Junior High School
- () High School () University/Graduate School
- () Other: _____
- () I have not attended school.

- Q8 Please let us know of any comments or requests you have regarding the Junior High School Night School Program.

Please Cut Here